

かめやま

2018 APR
4 / 16
No.305

お知らせ版

主な内容

- 暮らしの情報…………… 1
- 任意予防接種の費用を助成します…………… 6
- 協働事業提案制度…………… 7
- 亀山市職員人事異動…………… 8
- 一次救急当番医(5月)…………… 12



平成30年度「わかりやすい予算書」の冊子が折り込まれています。広報紙から抜き取ってご覧ください。

お知らせ

全国大会出場者の保護者に旅費補助金を支給します

文化スポーツ課
スポーツ推進グループ(☎96-1224)
支給対象者 全国大会に出場する小・中学生の保護者で、市内に在住する人
支給額 大会開催地とを往復するための交通費の額に2分の1を乗じた額(1人あたり)
※10,000円を上限とする
※1,000円未満の端数は切り捨て
※中体連が主催する大会は除く
申請方法 文化スポーツ課スポーツ推進グループ(関支所)にある申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、大会開催日までに申請してください。
※申請書は、市ホームページ(スポーツ推進グループのページ)からもダウンロードできます。

スポーツ大会出場者に激励金を支給します

文化スポーツ課
スポーツ推進グループ(☎96-1224)
支給対象者 市内に在住する人
支給額 1人あたり
①東海大会・中部大会…5,000円
②全国大会…10,000円
③オリンピック、パラリンピック、世界選手権以外の国際大会…50,000円

④オリンピック、パラリンピック、世界選手権…100,000円
※予選大会の無い自由参加の大会、中体連が主催する大会は除く
※推薦の場合は推薦書が必要
※チームで出場する場合は、個人ごとに支給しますが、1チーム20人を上限とする
申請方法 文化スポーツ課スポーツ推進グループ(関支所)にある申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、大会の10日前までに申請してください。
※申請書は、市ホームページ(スポーツ推進グループのページ)からもダウンロードできます。

スポーツ安全保険にご加入ください

スポーツ安全協会三重県支部(☎059-372-8100)
文化スポーツ課
スポーツ推進グループ(☎96-1224)
スポーツ安全保険は、スポーツや趣味、ボランティアなどを行うグループの人たちが、安心して活動できるための補償制度です。4人以上の団体であれば加入できます。
補償内容 事故により被った傷害による死亡・後遺障害・入院・手術・通院、第三者に与えた損害、突然死(急性心不全、脳内出血等)に際しての葬祭費用など
保険期間
4月1日～平成31年3月31日

申込方法 文化スポーツ課スポーツ推進グループ(関支所)、西野公園体育館、東野公園体育館、関B&G海洋センターなどにある申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。
※年度途中からでも加入できます。

亀山地域包括支援センター「きずな」窓口が変わりました

亀山地域包括支援センター「きずな」(亀山市社会福祉協議会内 ☎83-3575)
平成30年4月から、亀山地域包括支援センター「きずな」の窓口が、あいあい内4番窓口から1番窓口(亀山市社会福祉協議会)に変わりました。

～亀山市シティプロモーションサイト「住めば、ゆうゆう。」のご案内～

子育てサポート情報、イベント案内など、盛りだくさんです!

亀山市の魅力が満載!

住めば、ゆうゆう。